

地 福 第 2097 号  
令和 4 年 1 月 12 日

社会福祉法人浜田市社会福祉協議会  
会長 中 島 良 二 様

浜田市長 久保田 章 市  
(地域福祉課)



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第 26 条の 28 の 2 第 1 項第 3 号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期限)

令和 4 年 1 月 12 日から令和 9 年 1 月 11 日まで

